

申請の受付は3月30日(金)まで

農業振興地域農用地区域除外申請

農振農用地区域は、優良農地の確保・保全のため、農業振興地域の整備に関する法律に基づいて、農業振興地域整備計画を策定し、農業振興を図る地域を町が設定しています。

農振農用地区域の土地を、やむを得ず農地以外の目的に利用する場合は、農振農用地区域から除外する必要があります。ただし、除外申請がすべて認められるとは限りません。

【受付期限】
3月30日(金)

【受付場所】
産業建設課農林政策係

【提出書類】

- 申請書
 - 隣接者同意書
 - 確約書
 - 公図の写し
 - 土地登記事項証明書
 - 位置図(住宅地図など)
 - 事業計画平面図
 - 自己所有地検討結果一覧表
 - その他必要な書類
- (例) 法人の場合、定款・議事録

【除外が認められる要件】

- ① 他に代替すべき土地がない
- ② 除外後も農地の集団性が保たれる
- ③ できる限り農振農用地区域の周辺部で、周辺農地に与える影響が軽微である
- ④ 土地改良などの公共投資がされていない(原則)
- ⑤ 諸法令による計画実現性がある
- ⑥ 地元の合意が得られる事業計画である

問い合わせ先

産業建設課農林政策係
(内26・27番)

こんにちは農業委員会です

御代田町農業委員会事務局 32-3111 内線26・27番

農地をムダにしませんか？ 遊休農地をなくしましょう！

■増え続ける遊休農地

担い手不足や農業従事者の高齢化により遊休農地が年々増加しています。全国的に見ても、ここ5年間で耕作放棄地は3割も増えています。町内でも約35ヘクタールが荒廃地を含む遊休農地になっています。その内、復旧可能な農地は約12ヘクタールです。

■農業的な活用

では、これから先も耕作できない遊休農地をどのようにして有効活用すればいいでしょうか。耕作を放棄する最大の理由は、「労働力の不足」です。しかし、農地の所在などの条件に恵まれた農地は労働力があればもとの農地として利用することができ、るものもあります。遊休農地を引き続き農地として活用する方法が農業的活用です。

農業経営規模を縮小している農家がある一方で、農業経営規模を拡大したい意向の農家、あるいは新規で農業経営を始めた方もいます。県外からの問い合わせが何件もきています。

農業委員会では、このような遊休農地を持つ農家のために相談窓口を設置しています。「農地を貸したい」「売りたい」とお考えの方は、地元農業委員または農業委員会事務局までご連絡ください。

農林政策係で何年前に、地区別に行ったアンケートでは、約4割の農家で今後の農業経営について、縮小または離農したいと回答しています。

遊休農地は、単に雑草の繁殖や病害虫の発生、鳥獣害などの農業現場での問題だけでなく、広く国民食料の確保ということでも問題になっています。このままでは、さらに荒廃した農地が増えてしまいます。そして、いったん遊休農地になると、もとの農地としての利用が難しい状態になってしまいます。

御代田町奨学生を募集します

【問い合わせ先】町教育委員会学校教育係 ☎(32)91000

修学の意思と能力がありながら経済的な理由で修学が困難な人に町が、奨学金を貸与しています。希望される人はお申し込みください。

申込期間

4月2日～27日(期限厳守)

- 申込みのできる人
- 平成19年度に進学が確定した人
- 現在在学中の人

貸与額

- 高校生 月額 1万円
 - 高専生 月額 1万円
 - 大学生 月額 4万円
- ※専門学校生は対象になりません。

支払方法

年2回払い(6月と10月)

貸与の決定

5月中に結果をお知らせします。

申請書類

- ①奨学金貸与申請書
- ②奨学生推薦調書
- ③学力調書
- ④成績証明書
- ⑤健康診断書
- ⑥住民票謄本
- ⑦在学証明書か合格通知書
- ⑧親権者の町民税納税証明書

◆奨学金の償還(返却)

- 貸与を受けた人は卒業の日
- 貸与を取り消した人は取り消した日の属する月の翌月から一年を経過した後に、償還を始めていただきます。
- ※償還期間は、貸与を受けた期間の2倍に相当する期間内で、年賦、または半年賦の均等方式で償還していただきます。
- ただし、全額または一部を一度に償還することも可能です。

◆貸与条件

- 親または親に代わる人が御代田町に生活の本拠がある人の子弟であること
 - 学業及び資質に優れ、健康な人
 - 経済的な理由で修学が困難と認められる人
 - 日本育英会、その他これに類する団体などから学費の給付や貸与を受けていない人
 - 授業料が免除されていない人
 - 親権者に町民税の滞納がない人
- 詳しくはお問い合わせください。

町民ゴルフ大会参加者募集!

4月6日(金) 大浅間ゴルフクラブ

募集人員:先着 160名/申込締切:3月23日(金)
競技方法:18ホールズストロークプレイ
アンダーハンディ方式
参加資格:御代田町在住・在勤者
参加費:11,000円

この大会は、町体育協会の主催で、町民ゴルファーの親睦・健康増進・技術・マナーの向上を目的に開催しています。組合せは、大会一週間程前に発表します。あらかじめスタート時間を確認し、当日は30分前までに大浅間ゴルフクラブフロントの受付を済ませ、10分前に各スタートティーグラウンド付近に待機してください。

【申込方法】

町教育委員会事務局に参加費を添え、氏名・生年月日・申告HC・区名を記入してお申し込みください。電話での申し込みはお断りします。

【申し込み・問い合わせ先】 教育委員会社会体育係 ☎32-6114

新チームを募集しています!

ナイターソフトボール連盟から

ナイターソフトボール連盟では、参加チームを募集しています。参加してみたいと思う人は3月23日(金)午後7時30分にエコールみよたへおいでください。

【チーム編成】

- 9名編成
- 35歳以上の人 ……4名以上
- 35歳未満の人 ……3名以内
- 女性 ……2名以上

詳しくはお問い合わせください。
ナイターソフトボール連盟
事務局 大木一彦 ☎25-1657